# 文言の注釈

## ※1「The OECD Learning Compass 2030 (学びの羅針盤)」

世界的に急速な技術革新が進む中で、国際的な視点をもって「教育」や「学び」について考える目的で、OECD (経済協力開発機構) 内に「Future of Education and Skills 2030 Project」が立ち上がり、そのプロジェクトが

2019年5月に公表したのがラーニング・コンパス(学びの羅針盤)です。これは、2030年の教育に求められる未来像を描いた進化し続ける学習の枠組みのことです。このラーニング・コンパスは個人や社会のWell-beingウェルビーイング(より良くあること):私たちの望む未来(Future We Want)に向けた方向性を示しています。



## ※2 「みのりプロジェクト推進事業」

山元町が独自に推進している学校充実事業のことです。未来の「み」伸ばすの「の」キラリの「り」から「みのりプロジェクト推進事業」との名称になっています。

この事業は、3 期 10 年の計画であり、町としての教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として学校教育の充実に取り組むものです。

## ※3「コミュニティ・スクール」

「学校運営協議会」を設置している学校のことです。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みです。

### ※4「GIGAスクール構想」

GIGA スクール構想とは、令和元年(2019 年)度補正予算に盛り込まれた、全国の児童・生徒 1 人に 1 台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組みのことです。Society5.0 時代を生きる子供たちにとって、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用は必須であり多様な子供たちを個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要である。これを持続的に実現させる構想のことです。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All(全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を意味しています。

#### ※5「地域学校協働本部」

「地域学校協働本部」とは、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中央教育審議会の答申で提言されたものです。また、地域学校協働活動とは、地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。

#### ※6 「志教育」

宮城県独自の教育プランです。小・中・高等学校の全時期を通じて、人 や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべ き自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を 主体的に求めさせていく教育です。

#### ※7 「子どもの心のケアハウス」

宮城県では、東日本大震災後の児童生徒の心のケアを行うことを目的に「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」を推進しています。「子どもの心のケアハウス」では、不登校児童生徒等への支援の中核的な役割を果たし、一人一人の状況に対応し、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるようにすることを目的とした取組を行っています。

## ※8「個別最適な学び」「協働的な学び」

「個別最適な学び」とは「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念のことです。また、「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士あるいは多様な他者と協働しながら学習することを言います。「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、一体的に進めることが重要です。

### ※9 「ALT」

外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の頭文字をとった略語。 日本人の教員と協力してティーム・ティーチング等を行う外国人青年のことです。

## ※10 「個別の教育支援計画」

福祉、医療、労働等の関係機関が連携して、障害のある幼児・児童・生徒 一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するための計画で、中・長 期的な視点で乳幼児期から学校卒業後まで一貫して的確な教育的支援を行 うため、幼稚園・保育所・学校において作成するものです。

#### ※11「個別の指導計画」

障害の状態等に応じた、きめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の「個別の教育支援計画」等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容、方法を盛り込んだ指導計画のことです。

#### ※12 「山元の子ども『3 つの約束』」

山元町教育委員会では、生活や学習の在り方について、山元町の子供たちが守るべき「3つの約束」を決めています。1規則正しい生活に関する約束、2家庭学習に関する約束、3ゲーム・スマホなどの使い方に関する約束の3つです。

## ※13「小1プロブレム」

幼稚園・保育園などと小学校の間の段差によって生じる様々な問題行動 のことです。具体的には「教師の話を聞かない」「勝手に自分の席から離れ、 歩き回ってしまう」「休み時間が終わっても遊ぶのをやめず教室に戻って来 ない」といった姿などが見られます。

#### ※14「中1ギャップ」

中1ギャップとは、中学校入学後に、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、不登校やいじめなどの問題行動が増加する現象のことです。中学生になって新しい友人・人間関係が築けなかったり、学習や部活動についていけなかったりすることに起因することが多く見られます。

#### ※15 「山元町健康スポーツ推進条例」

町民一人ひとりの心身の健全な発達と賑わいのある地域社会の実現に向けたスポーツとレクリエーション分野に関する基本的事項の関係性を整理するとともに、条例化を通じ、スポーツ健康に係る政策内容を明らかにすることを目的に、山元町として、令和4年度内の制定を目指しています。

#### ※16 「客観的な根拠に基づく政策立案」

「客観的な根拠に基づく政策立案: EBPM (Evidence-Based Policy Making)」は、統計データや各種指標など、客観的エビデンス(根拠や証拠)を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うことと定義されています。 EBPM は、民意や社会の状況をキメ細かく、すばやく、的確に反映した政策を立案・実行し、普段は見えにくい政策の効果を可視化して、誰もが効果を実感できるようにすることを目的としています。

#### ※17「PDCAサイクル」

Plan(立案・計画)、Do(実施)、Check(検証・評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもの。行政政策や企業の事業活動に当たって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に生かそうという考え方です。